

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会議名	令和7年度第1回阿久根警察署協議会
会議日時	令和7年7月10日 木曜日 午後2時00分～午後3時40分
会議場所	阿久根警察署会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下8人 2 警察署 署長以下9人
<p>（会議の概要）</p> <p>第1 警察署長からの管内概況説明</p> <p>第2 委員からの意見・質疑・要望等</p> <p>〈質疑〉大型スーパーから折田に抜ける丁字路の見通しが悪く、ロードミラーがあれば左右確認ができて良いと思う。</p> <p>〈回答〉ロードミラーは基本的に道路管理者が設置するものです。警察としては、交差点の一時停止場所では停止線で一旦停止して、左右の見通しがきくところまでゆっくり前に出て再度停止し、左右を確認するように指導しています。</p> <p>〈質疑〉信号機横の標識がうすく、見にくいです。遠方から来た人達はこの標識を参考にして車を運転していると思うので見やすくしてほしい。</p> <p>〈回答〉御要望の標識は、信号機に設置されているものですが、地点名を表記しているもので道路管理者が設置している標識です。北薩地域振興局が管理しており、地域振興局に確認したところ、現在、管内の標識の調査をしており、必要箇所をまとめて一斉に換える準備中とのことでした。</p> <p>交通関係は、警察と道路管理者の管理があり、分かりにくいと思いますが、警察に問い合わせてもらえれば、警察から担当機関に繋ぐか、担当機関を紹介するので遠慮なく要望を伝えてください。</p> <p>〈質疑〉大川地区から尻無浜地区に抜ける道で、止まれの標識がある交差点ですが停止線が引かれていた跡はありますが、消えている。工事や廃品回収等の集落外の車が増えている、視界も悪いので停止線が明示されたらよいと思う。</p> <p>〈回答〉一時停止の標識がある場所であれば、停止線がなくても、交差点手前で一時停止しなければならぬ決まりがあります。</p> <p>しかし、一般の方は、停止線がないと見落とす可能性がありますので、早急に現場を確認し、対応して参ります。</p> <p>〈質疑〉段差のない歩道に車が駐車や停車をしているのを見かけます。通学路等では、児童が車道側に避けるのを見かけて危ない。</p> <p>〈回答〉警察としましてはパトロールを実施し、歩道上の駐車違反車両を見かけた際には指導取締りを行って参ります。</p> <p>常習的に駐車する場所を知っていれば教えてください。</p> <p>店舗等であれば管理者対策として、お店側にお客さんが駐めないよう指導します。</p> <p>〈質疑〉阿久根駅のロータリー入口で、出水方向に進行する車が手前の進入禁止場所からロータリーに進入するのをよく見かける。進入禁止の標識が分かりにくいのでしょうか。</p> <p>また、川内方向に向かう車が鮮魚店の前で右折することも多いです。</p> <p>〈回答〉ロータリー入口につきましては標識や標示は適切に設置されています。</p> <p>通常、進入禁止標識は道路の片方であれば良いのですが、間口が広く分かりにくいということで両側に設置しています。</p> <p>また、駅に入る右折レーンには入口のところまで誘導線が設けられており、入口には一方通行の標識も設置しています。</p> <p>鮮魚店前につきましては、指定方向外進行禁止の標識が適切に設置されていますので、標識を見落とす可能性があります。</p> <p>違反車が多い場合は、道路管理者にラバーポールを設置してもらい物理的に右折できないようにする対策もありますが、ラバーポール設置により緊急自動車の通行の障害となるデメリットがあります。</p> <p>交番の広報紙等に標識の意味等を掲載して広報を行うとともに、指導取締りを行ってまいります。</p> <p>第3 その他 警察活動等の紹介として、警察署庁舎内を案内した。</p>	

備考	